

新型コロナウイルスワクチン廃棄を防ぐために ～ご案内～

ワクチン接種予約者にキャンセルが出た場合に駆けつけてくださる

# 事前登録者を募集します

新型コロナワクチンの廃棄を防ぎ、効率的に利用するため、急な連絡でも接種を受けることが可能な方を募集します。

## ◎登録条件と優先順位

- 優先 1 ・国で決められた「**基礎疾患を有する者**」に該当する方→ウラ面をご覧ください  
・家庭内で介護に従事されている 64 歳以下の方
- 優先 2 ・64 歳以下 60 歳までの方
- 優先 3 ・その他一般の方（60 歳以下～16 歳以上の方）
- 条件 ・連絡を受けてから 1～2 時間以内に指定の医療機関へ到着できる方  
・治療中の方は、主治医が接種可能と判断された方

## ◎登録の流れ

- ①高野町福祉保健課に連絡（☎ 56-2933）
- ②ワクチン廃棄防止の協力と伝える
- ③氏名、住所、生年月日、接種券番号、連絡先、基礎疾患の有無など登録条件を伝える

## ◎ワクチンのキャンセルがあった場合の接種までの流れ

- ① 連絡が入り、体調や都合に問題がない場合は、指定された医療機関または集団接種会場で接種を受ける
- ② 20 日の間隔をおいて、医療機関または集団接種会場で接種を受ける

\*登録者のうち優先順位の高い順、接種医療機関からなるべく近い順に連絡します。

---

申し込み・お問い合わせ先：福祉保健課

電話 56-2933 FAX 56-4745

---

注意 今回の登録とは別に、ご自身が接種できる対象時期となった場合は、従来通りに高野町コロナワクチン接種コールセンター（0736-26-7319）に予約してください

# 優先接種の対象となる基礎疾患(厚生労働省)

## 1.以下の病気や状態の方で、通院／入院している人

|    |                                                                                                  |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 慢性の呼吸器の病気                                                                                        |
| 2  | 慢性の心臓病(高血圧を含む)                                                                                   |
| 3  | 慢性の腎臓病                                                                                           |
| 4  | 慢性の肝臓病(肝硬変等)                                                                                     |
| 5  | インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病、またはほかの病気を併発している糖尿病                                                             |
| 6  | 血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)                                                                                 |
| 7  | 免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)                                                               |
| 8  | ステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けている                                                                       |
| 9  | 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患                                                                               |
| 10 | 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)                                                                |
| 11 | 染色体異常                                                                                            |
| 12 | 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態)                                                                  |
| 13 | 睡眠時無呼吸症候群                                                                                        |
| 14 | 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合) |



## 2.肥満の程度を示す「BMI」が30以上の人も対象とします。

### ☆BMIの計算方法について

例:体重 76.8kg身長 1m60cmの方の場合

$$76.8 \div 1.6 \div 1.6 = \underline{\underline{30}} \text{ となり対象者となります。}$$

$$\text{【体重(kg)】} \div \text{【身長(m)】} \div \text{【身長(m)】} = \text{BMI}$$